



豊 中

保護司会報



高校野球発祥の地

目 次

巻頭によせて	1	三者交流会	16
観察所だより	2	日帰り研修会報告	17
第1回 長内豊中市長との懇談会	3	定例研修会報告	18
令和7年 豊中地区保護司会 新年互礼会	4	特別研修会報告	19
栄誉の方々	6	わたしの観察日記	20
令和6年度 各種表彰受賞お祝い会	7	ブロック活動報告	21
豊中市更生保護サポートセンター完成披露式典	9	企画調整委員会報告	23
第74回“社会を明るくする運動”市民のつどい	10	校区别対話集会実施報告	24
“社会を明るくする運動”優秀作文	13	保護司会この一年	25
豊中市児童相談所開設の見学と情報交換会	15	会員の異動	26

第 85 号

令和7年 3月31日

■ 発行 ■
豊中地区保護司会

■ 編集 ■
広 報 部

巻頭によせて



豊中地区保護司会

会長 辻 由郎

うららかな春風も心地よい頃、豊中地区保護司会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、豊中地区保護司会の事業運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、豊中市をはじめ、大阪保護観察所、更生保護団体の皆様からのご支援、ご指導に対し、厚く御礼申し上げます。

平成28年12月に、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されてから、犯罪や非行をした人の再犯防止と改善更生に向け、それまで以上に、大阪保護観察所、豊中市、豊中地区保護司会が一体となって、新たな加害者も犯罪被害者も生まない地域づくりに取り組んでまいりましたが、多くの保護司会と同様、豊中地区でも、年々、現職保護司は減少し、保護司適任者の確保は喫緊の課題になっております。

全国での歯止めの利かない保護司の担い手不足を改善するため、法務省において、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」が立ち上げられ、令和6年10月3日に、法務大臣に対して、検討結果の報告書が提出されました。その報告書では、公募制の試行的導入・新任保護司の年齢制限撤廃・保護司の任期の延長等々が、今後、講じていく施策として示されました。また、令和6年5月に滋賀県大津市で発生した、保護司が被害に遇われた事件により、保護司の安全確保策も盛り込まれました。大津の事件は、保護司のみならず、一般の国民にも計り知れない衝撃を与えました。今後の保護司適任者の確保に支障が出ないか心配しております。

豊中地区保護司会の皆様は、地域事情に精通され、保護司活動も熟知されている方ばかりです。保護司適任者の確保のため、今まで以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、巻頭のご挨拶といたします。



豊中市長 長内 繁樹

春の日差しが煌めく季節になりました。豊中地区保護司会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、豊中市政へのご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

物価高騰による経済状況の停滞や社会情勢の変化に伴い、犯罪も多様化しています。サイバー犯罪の急増や、高齢者を狙った特殊詐欺に加え、闇バイトといった新たな手口で、知らない間に犯罪に加担してしまうような状況に陥ることもあります。こうした時代の変化に合わせ、過ちを犯してしまった人一人ひとりに寄り添いながら、更生保護活動にご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、昨年開催された“社会を明るくする運動”市民のつどいでは、小・中学生の瑞々しい感性が光る作文や、市立桜井谷小学校6年生による合唱とダンス、市立第十七中学校吹奏楽部による演奏がありました。YouTubeでのライブ配信も行い、その場に参加している人だけでなく、配信を見ている人も含めた大勢の方々が、犯罪や更生について改めて考え、理解するきっかけとなり、地域の明るい未来を感じさせるものでもありました。

本市におきましても、本年は児童相談所の開設により、子どもたちやその家族への支援の幅をさらに広げ、切れ目のない、よりきめ細やかな対応を行うとともに、子どもたちの未来のため、そして非行や犯罪の防止のために、全力で取り組んでまいります。地域全体がより安心して暮らせるまちづくりを進め、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、巻頭のあいさつといたします。

観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 山 田 浩 司

豊中地区保護司会の皆様におかれましては、平素から、犯罪や非行からの立ち直りに向けた指導助言、犯罪や非行の防止に関する様々な活動に御尽力をいただき、あらためて深く感謝申し上げます。

再犯の防止が継続した課題となるなか、国の「再犯防止推進計画」により、就労や住居の確保をはじめとした重点課題に関し、様々な取組がなされ、多くの成果に結びついているところですが、離職の防止や離職後の再就職支援の充実、更生保護施設退所後の定住先の確保、幅広い層からの保護司適任者の確保などに対応するため、令和5年4月から、第2次再犯防止推進計画による新たな取組が始まっています。

また、令和5年12月には、更生保護法等の一部改正が施行され、「犯罪や非行からの立ち直りを支える息の長い支援」、「地域社会に貢献する更生保護」、「犯罪被害者の思いに応える更生保護」などを柱とした、社会内処遇の一層の充実等を図るための諸措置等に関する整備がなされました。

いわゆるコロナ禍を経て、社会情勢も大きく変化しておりますが、再犯を防止し、安全で安心な地域社会を確かなものとするためには、国、地方公共団体、保護司の皆様、そして地域にお住まいの一人ひとりが、相互に支援し連携する体制を強化し、生きづらさを抱える人や再出発を図ろうとする人たちを、見守り受け入れていく社会を作ることが重要です。

保護観察所も引き続き、より多くの方々に再犯防止に関する御理解をいただくほか、様々なネットワークを基に、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに向けて取り組んでまいります。

皆様方の変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



大阪保護観察所
保護観察官 松 井 章

平素は、更生保護事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊中地区保護司会におかれましては、常に優れて活動的な地区であり、保護司の先生方の豊富なご経験と広いご見識に裏打ちされた日々の保護観察対象者への処遇活動をはじめ、定例研修や自主研修、犯罪予防活動につきましても積極的なお取り組みをいただいているものと考えております。深く感謝申し上げます。

さて、私は、平成18年4月になってから、当庁や当庁堺支部、近畿地方更生保護委員会、奈良保護観察所などを経て、本年度4月から、およそ10年ぶりの当庁勤務となり、豊中地区を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、更生保護におきましては、これまで多くの法改正や新規施策が実施され、取り巻く状況が大きく変化しているのは、既にご存じのとおりです。しかしながら、保護観察対象者処遇におきましては、保護司と保護観察官の連携が最重要であり、これは不変のものであると考えております。そして、これからも、保護観察事件及び生活環境調整事件等の実務において、数多くの解決すべき問題等が発現することと思います。私といたしましては、日々直接に対象者らと向き合っておられる保護司の皆様方のご尽力とご苦労に報いるべく、保護司一人ひとりと緊密に連携を図りつつ、微力ながらも精一杯頑張る所存でございます。私は、実務におきまして、保護司の皆様方と、豊中市更生保護サポートセンターでのご面談やお電話でのご協議などを中心に、積極的かつ多角的にご相談やご連絡をさせていただこうと考えております。保護司の皆様におかれましても、どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談やお問い合わせ等をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

第1回 長内豊中市長との懇談会

令和6年9月18日（水） 於：豊中市役所

出席者：長内繁樹豊中市長 小野雄慈福祉部部长 高橋和正福祉部地域共生課課長補佐
渡部要太地域共生課（豊中地区保護司会事務局）
辻 由郎豊中地区保護司会会長 常任理事9名

最初の長内繁樹豊中市長と豊中地区保護司会常任理事との懇談会を実施した。

懇談会を終わっての率直な思いは、長内市長が保護司会に対してご温情を賜っていることに、厚く御礼申し上げます。私達は保護司会活動に、新たなエネルギーを得たと感じた。



懇談会は、長内市長と出席していただいた市職員の皆様に、辻会長から保護司活動の状況（法務省保護局令和6年6月現在）の資料を参考に説明した。要旨は、下記の内容である。

- 一、保護司活動の現状の声を聞いていただいて、ご協力とこの懇談会の継続をお願いしたい。
 - 一、豊中市更生保護サポートセンターを設置していただいていること、市の職員が事務局を担っていただいている事等、保護司会活動のご支援に感謝申し上げます。
 - 一、保護観察や生活環境調整で大阪での事件もあり、対象者宅や引受人宅を初めて訪問する時などに不安を感じる。家族の方々も同様である。女性の保護司は、ご主人（家族）が在宅時に来訪を約束している。対象者との面接場所は、様々である。
 - 一、“社会を明るくする運動”は、作文コンテストをメインに参加型の「市民のつどい」にしたい。今年度は子どもの親族の見学で、参加者が増加している。
 - 一、刑法が改正され、「懲役刑」と「禁錮刑」が廃止され、両刑が統一する「拘禁刑」が令和7年6月に施行予定で、刑務所も地域社会も変化が求められている。
- （※ 拘禁刑：更生のための必要な作業をさせたり、指導を行ったりする刑）
- 一、令和7年度に「児童相談所」が開設されるが、保護司活動と関連する分野があり、関心がある。

長内市長のご支援の要旨は、下記の内容である。

- 一、大阪市での事件があり、今後の保護司活動に影響があるのではと心配になった。保護司は保護観察中の対象者と面談されている。特に、保護司の家族は自宅での面接に不安を感じていることが予想される。それをふまえ、市が管理している相談室を利用してもらう等の対策を考えている。引き続いて今後も、豊中市は事務局（市職員）として保護司活動を支えていきたい。
- 一、環境調整は社会の重要な部分を占めており、「豊中市地域福祉計画」にも「再犯防止推進計画」として包含されている。家庭にいる親が減少して保育ニーズが高まっている背景からも、今後行政との関係性がより重要になってくると考える。
- 一、対象者との面接は、時に警察との連携が必要な場面もあり、刑務所での更生の指導も大切である。しかし、出所時に対象者に更生への思いが伝わっているか、疑問に感じることもある。更生保護活動は、接点のある所で支えることが大切であると感じている。



令和7年 豊中地区保護司会 新年互礼会

令和7年1月6日（月） 於：豊中市立地域共生センター西館

新春講話：大阪保護観察所長 山田 浩司氏

資料を配布していただき、興味ある内容で講話をしていただいた。国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）や世界保護司会議、市の連携協定等は、新しい知識であった。講話をベースにポイントを報告する。



一、我が国の犯罪情勢と政府の取り組み

大阪府において大きな再犯事件は発生していないが、令和6年版犯罪白書（令和6年12月 法務総合研究所）によると犯罪は前年比で増加している。資料の刑法犯認知件数・検挙人員・検挙率の推移のグラフから、平成14年に約285万件的ピークに達した後、15年以降は減少に転じた。3年前までは右肩下がりであったが令和4年から2年連続で増加している。ピーク年と比べると令和5年は70万3351件まで減少し、少年事件も減少している。

窃盗（特に自転車泥棒と万引き）は前年比18.6%増、傷害は前年比13.6%増、詐欺は前年比21.3%増、特殊詐欺は前年比8.6%増である。

平成29年12月、再犯防止推進法に基づいて再犯防止推進計画（第1次）が閣議決定され、7つの重点課題について取組を推進してきた。令和5年3月に第2次再犯防止推進計画が閣議決定され、7つの重点課題とその具体的施策に取り組んでいる。

※7つの重点課題

- ①就労・住居の確保 ②保健医療・福祉サービスの利用の促進 ③学校等と連携した就学支援
- ④犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導 ⑤民間協力者の活動の促進
- ⑥地域による包摂の推進 ⑦再犯防止に向けた基盤の整備

再犯を減らすことがポイントの一つとなる。令和5年の検挙者中の再犯者率は47.0%である。出所受刑者の2年以内再入率の目標値が16.0%で、令和4年は13.0%まで下がり、成果が出ている。（令和6年版再犯防止推進白書）



地方自治体では、尼崎市において令和6年1月31日に、市内の再犯防止を推進するために全国初となる尼崎市・神戸保護観察所・尼崎市保護司会の3者による「再犯防止の推進に関する連携協定」が締結された。市の担当職員の一部は、保護司として活動されている。（東京都豊島区は、2017年に協定を結び、区役所職員が役職指定で保護司に就任している）

堺市においても令和6年11月11日に、「堺市における再犯防止及び更生支援の推進に関する連携協定書」が、堺市・大阪保護観察所・大阪刑務所・西日本成人矯正医療センター・大阪少年鑑別所・堺市保護司会連絡協議会・堺市更生保護女性会で締結された。

おおまかな国際比較が、次の表である。(10万人当たり)(行為の範囲や統計年の違いあり)

	ヨーロッパ	アメリカ合衆国	日本
収容者	126	630	37
保護観察対象者	214	132	21

日本の犯罪者は少ない。

人口 10 万人当たりの殺人：日本 0.3 韓国 0.6 アメリカ合衆国 6.4 英国 1.0

家宅侵入：日本 49.7 韓国 63.3 英国 666.9

強盗：日本 1.5 韓国 1.9 アメリカ合衆国 97.2 英国 119.9

一、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）と世界的な広がり

国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）は、「犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関するアジア及び極東研修所を日本国に設置することに関する国際連合と日本国政府との間の協定」（昭和 36 年条約第 4 号）に基づいて、1962 年（昭和 37）に設置された。（場所は、東京都昭島市）約 20 ある国連犯罪防止・刑事司法プログラムネットワーク機関として、アジ研は最古の機関である。

アジ研の事業は、日本の法務省法務総合研究所国際連合研修協力部が当たっている。

国際研修は、独立行政法人国際協力機構（JICA）やアジア刑政財団など関係機関の協力を得ながら実施している。プログラムは、各国の犯罪情勢や刑事司法制度の発表、刑事司法関係機関の見学等で構成されている。研修の一例として、日本の保護司制度について、世界 144 の国及び地域から来日した刑事司法実務家が保護司の講演、保護司との意見交換や保護司宅訪問をするなどしている。

令和 6 年 4 月 17 日にオランダのハーグ市で「第 6 回世界保護観察会議」のプログラムの一つとして、法務省が企画した「第 2 回世界保護司会議」が開催された。この会議で保護司制度がベースとなって、4 月 17 日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択された。この宣言は、約 130 年にわたり日本で培われてきた保護司制度にも触れつつ、世界各国における更生保護で活躍するボランティアが、罪を犯した人の立ち直りを支える活動を行うことの意義や取組、その貢献に対する国際的認知度の向上を図ることなどが盛り込まれた。

また「KOBAN」（交番）がシンガポールやブラジルで採用されて犯罪が減少し、世界共通語になったように、「HOGOSHI」（保護司）の単語が世界共通語と認知されるように努力をしている。

保護司国際研修でホームビジット（保護司宅訪問）の具体的内容やフィリピンでの保護司制度再活性化活動・マレーシア・ケニア等の諸外国の取組、保護観察官の現況について拝聴したが、紙面の都合で省略させていただいた。

「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言は、「保護司みらい研究所」の HP のお知らせを参照して下さい。

一、罪を犯した人の立ち直りと社会復帰を支援する地域ボランティアの取組に対する世界的認知を高め、ボランティア同士の国際的なネットワークを促進するため、4 月 17 日を「国際更生保護ボランティアの日」と定める。





令和6年度豊中地区保護司会 各種表彰受賞お祝い会

日 時：令和6年（2024年）12月9日（月）午後6時

場 所：ホテルアイボリー オーキッドホール

本年度は28名が受賞されました事、心よりお祝い申し上げます。法務大臣表彰（功労保護司）は、田中広和保護司と福本弘美保護司が受賞されました。

第一部の表彰式典では、辻会長の挨拶に続き、来賓の長内市長、今村市議会議員、別木大阪保護観察所次長から祝辞を頂戴いたしました。その内容は、保護司の更生保護活動を通じて、誰もが安心して安全な地域になるように、犯罪や非行のない社会になるように活動する意義を述べられました。その為に保護司と面接場所の確保等の努力がされており、“社会を明るくする運動”の継続の大切さが重要である。受賞者を代表して田中保護司からも、更生保護活動の意義を述べられた。

第二部の懇親会は、各ブロックからの歌や各テーブルでの和やかな会話に花が咲いた。





懇親会 各ブロックのパフォーマンス



第1ブロック
合唱「上を向いて歩こう」



第2ブロック
朗読「初恋」(島崎藤村)「豊中地区保護司会の唄」



第3ブロック
合唱「花笠音頭」



第4ブロック
合唱「洲到止八幡宮 伊勢音頭」



第5ブロック
合唱「たきび」



楽しいパフォーマンスに拍手喝采



豊中市更生保護サポートセンター 完成披露式典

日 時：令和6年（2024年）5月17日（金）午前10時30分
場 所：豊中市立地域共生センター西館 大会議室

“社会を明るくする運動”豊中地区実施委員会の構成団体の30団体の代表が出席していただき、豊中市更生保護サポートセンター完成披露式典を実施した。

長内市長、藤田市議会議員、別木大阪保護観察所次長の挨拶をいただきました。その内容の要旨は、豊中市再犯防止推進計画に書かれている再犯防止や“社会を明るくする運動”等の拠点として、コロナ禍の影響で孤立化が見られ、軽犯罪・少年犯罪の増加がある更生保護活動の拠点としての役割を言っていました。



続いてスライドで、「ようこそサポセン豊中へ」と題して豊中市更生保護サポートセンターの説明をしました。更生保護サポートセンターの開設の歴史・設置の趣旨・主な活動等を案内し、豊中市更生保護サポートセンターは、平成23年（2011年）10月から活動開始をした大阪府で最初の開設になりました。建物の新築により、令和6年（2024年）3月11日（月）より、新サポートセンターでの活動を開始した。新しい部屋は、出席者の皆様にも見学していただいた。

荷物の整理と移動・新しい物品ロッカーの計画と注文等、幡本企画調整委員長を主担に、企画調整保護司全員の協力があった。

第5期豊中市地域福祉計画（令和6年～令和11年）に記載されている豊中市再犯防止推進計画で、保護司に関係する内容を紹介する。（抜粋）

豊中市再犯防止推進計画

犯罪・非行をした人が、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するという目的のため、保護司活動をはじめとした多くの更生保護活動が行われています。

本市では、以下の3つの基本方針を掲げ、再犯防止に取り組んでいきます。

基本方針1 再犯防止に関する市民の理解醸成

① “社会を明るくする運動”をはじめ、多様な機会・場、媒体などを活用した市全体での再犯防止及び更生保護に関する周知・啓発を行います。

※ “社会を明るくする運動”すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域を築くための、法務省が主唱する全国的な運動。

② 学校との連携を通じた、身近な地域での再犯防止及び更生保護に関する周知・啓発を行います。

基本方針2 更生保護関係機関との連携強化

① 更生保護関係機関との連携を強化します。

・保護司の面談場所の確保などを通じた、更生保護活動をしやすい環境を整備します。

② 更生保護の活動拠点である更生保護サポートセンターの運営支援に取り組みます。

・地域での相談及び支援に関する連携拠点の確保への支援に取り組みます。

基本方針3は、略

豊中市の再犯防止に向けた更生保護ネットワークは、豊中地区保護司会・豊中地区更生保護女性会・豊中地区BBS会・豊中地区更生保護協会・豊中地区協力雇用主会の各組織である。各組織が協力して更生保護を行う図と、トピックスとして現職保護司からの声が掲載されている。



第74回 “社会を明るくする運動” 市民のつどい

日 時：令和6年（2024年）7月25日（木）午後2時
場 所：豊中市立文化芸術センター（中ホール）

本年度の“社会を明るくする運動”は、51団体の豊中地区実施委員会のご支援とご協力を賜って、作文募集・駅前啓発活動・対話集会・愛の募金等を実施した。

刑務所作業製品展示即売会は、千里文化センター「コラボ」で7月27日（土）28日（日）に実施した。

「市民のつどい」は、“社会を明るくする運動”豊中地区実施委員会辻副委員長の開会の辞、同委員長の長内市長、大阪保護観察所長代理の三角民間活動支援専門官のご挨拶をいただいた後に、豊中市立第十七中学校吹奏楽部に演奏をしていただいた。同吹奏楽部は、昨年度の全日本吹奏楽コンクールにおいて、A部門金賞を受賞されている。演奏曲は、「名探偵コナンメインテーマ」と、“社会を明るくする運動”イメージソング「ワタシイロパレット」の2曲である。

この後、“社会を明るくする運動”大阪府PR大使のspan!様と今日出演の小中学生の協力を得て、矯正協会刑務所作業協力事業「CAPIC」製品の紹介をしていただいた。商品の一部は、会場出入り口に展示をした。



作文コンテスト表彰式は、小学校4,190名、中学校1,543名、合計5,733名から、小学校8名、中学校4名を優秀賞として選出した。

表彰状は、長内市長から授与された。作文朗読は、小学生の部は谷口咲椰さん、中学生の部は田中瀧牙さんに読んでいただいた。

優秀賞を受賞したのは、次の皆さんである。

小学校の部

学 年	学 校 名	氏 名	題 名
5	桜塚小学校	坂井 旬	手助けがもっている力
5	寺内小学校	中川 鈴	聞いてくれるだけで
5	西丘小学校	松田 彩	あの日のコーラの味
6	東丘小学校	門野 はるか	やさしさに包まれる世界
6	東泉丘小学校	谷口 咲椰	私の好きな色は、青
6	桜井谷東小学校	坊野 陽南	赤白ぼうが教えてくれた事
6	豊島西小学校	丸山 聖月	人と言葉で関わる大切さ
6	南丘小学校	山本 彩乃	言葉で勇気を

中学校の部

学 年	学 校 名	氏 名	題 名
1	第四中学校	土井 大地	宝物は普通の日
2	第十七中学校	田中 瀧牙	社会と養育と未来
2	第二中学校	野入 香乃	二度目のスタート
3	第十二中学校	柳本 眞緩	生徒会から明るい社会の未来へ



次に豊中地区更生保護女性会の井川会長より、愛の募金の説明があり、最後のプログラムとして豊中市立桜井谷小学校6年生の子ども達に、「ワタシイロパレット」の曲にのせて、合唱とダンスを披露していただいた。ダンスは子ども達の創作で、昨年度の運動会で学年パフォーマンスとして披露されました。

最後に、実施委員会の星野副委員長から閉会の言葉をいただいた。



桜井谷小学校 6 年生の合唱とダンス

豊中市立第十七中学校吹奏楽部部長 武蔵野友美さんの感想

「市民のつどい」に参加して

皆さん、初めまして！私たちは豊中市立第十七中学校の吹奏楽部です。この度は、第74回“社会を明るくする運動”「市民のつどい」にお招きいただき、ありがとうございました。今回、私達が演奏させていただいた「ワタシイロパレット」に込められた明るさや希望を伝えようと、部員全員が思いをこめて演奏させていただきました。原曲の軽音楽とはまた違った吹奏楽ならではの響きが出せるよう、精一杯練習してきました。私たちの演奏が、少しでも皆さんが前を向くための力になれていたら幸いです。最後になりましたが、今回招いてくださった保護司会の皆さん、桜塚高校軽音楽部の皆さん、そして聞きに来てくださった皆さん、本当にありがとうございました。



山形県上山（かみのやま）地区保護司会は、豊中地区保護司会から贈った「ワタシイロパレット」を多くの方々に聴いていただく為にPV（Promotion Video）を制作された。その音源に地元の高校生がナレーションを吹き込み、広報車で市内を巡回し、また大型店舗での活動中にスピーカーで流している、との報告をいただいた。

上山市は、蔵王高原で知られる都市である。



第74回“社会を明るくする運動”豊中地区「市民のつどい」ライブ配信映像

YouTubeでご覧いただけます。下記URLを検索いただくか二次元コードからアクセスしてご覧ください。

<https://www.youtube.com/live/jz7Y8X6HNbU?si=z2KlieXrTDfiQ66E>



第74回 豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

社会と養育と未来

豊中市立第十七中学校

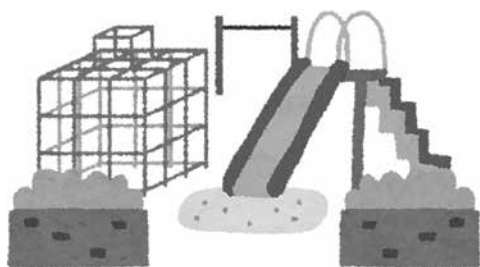
二年 田中 瀧牙

ある日の夕方、家の近くの公園の前を通ると、一人の若いお母さんと小さい子がいました。公園には誰もいなくて、そのお母さんは、ぼつんと一人で椅子に座って子供を見ていました。

何となく気になって、公園の中に入ると、小さい子は砂場から僕を見つけないで走ってきました。僕のことを知らないはずなのに、何のためらいもなく、「遊ば。」と言ってきたので、「いいよ。いま何歳？」と聞くと、「3歳」と答えてくれました。僕との年齢差は10歳もあるので、最初はどうかと思いましたが、しばらく砂遊びをしていると、小さい子のお母さんが話しかけてきました。僕は挨拶をして、少しずつ話しながら、砂場の中の小さなインフラを整えていました。そのお母さんは、引越してきて一年以上経つけれど、ママ友がまだいないと言っていました。中学生の僕にそんなことを言うなんて、よほど思い悩んでいる

のだろうと、心配になりました。僕が今できることは何だろうと考えて、市の広報に色々載っていること、土日は小さい子が公園で遊んでいるということを伝えました。不安そうにうなずくお母さんは、もしかすると孤立している人かもしれないと思いました。広報の事も土日の公園に人が多いことも知っているけれど、その輪に入る勇気がない人かもしれない。色々考えて遊んでいるうちに暗くなってきたので、その日はそこで別れ、僕は部活のない日は公園に立ち寄ることにしました。ある日、公園で、いくつかのコミュニケーションができていたのが見え、色々なお母さんたちが楽しそうにいました。あの時のお母さんも来ていました。でも、誰とも話さずに一人で子供と砂場で遊んでいました。僕は「こんにちわ。」と話しかけました。あの時の小さい子も僕を覚えてくれていました。しばらく砂遊びをしていると、他の小さい子も砂場で遊びはじめました。一緒にみんなで遊べるように、僕なりに頑張って輪を作る努力をしてみました。すると、小さい子供どうしで楽しく遊びはじめ、ちゃんと自己紹介もしていました。お母さんはそれを楽しそうに見つめていました。そして他

のお母さんが話しかけてきたことをきっかけに、砂場にあつという間に数人のお母さんが集まって輪ができました。前は一人ぼっちで不安そうにしていたお母さんも、輪にはいれてコミュニケーションを取りはじめたので、僕はその場を離れることにしました。去り際に、「ありがとう。」と満面の笑顔で見送ってくれるお母さんの姿があり、とても安心しました。それからしばらくして公園の前を通ると、あの日の親子が、ちゃんとそれぞれの輪に入っているのが見えました。僕は、いいことをした気がして、足取りが軽くなりました。世の中から孤立がなくなることは明るい社会、未来に近づけると信じることができました。



第74回豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

私の好きな色は、青

豊中市立東泉丘小学校

六年 谷口 咲椰

先日、遠くに住んでいる祖父母が会いに来てくれた。祖父が私と兄に、いつもどんなことをして遊んでいるのかと聞いたので、私は、

「友達と公園でボール遊びをしたり、木登りをしたりしているよ。」

と言った。すると祖父は、

「おてんばだなあ。」

と言って笑った。

一方、兄は、

「だいたい家の中にいる。本を読んだりとか。」

と答えた。兄に対して祖父は、

「男なんだから、もっと外で体を動かして遊びなさい。」

と言った。その言葉を私は少しき問に思った。「遊びに男とか女とか関係あるの？」

なんとなくそんなことを考えながら過ごしていたある日、テレビでやってきたドラえもん映画を見た。その時、

私は服の色がいつもとちがうことに違和感をもった。ジャイアンがピンク色、しずかちゃんが青色の服を着ていたからだ。いつもだったら、ジャイアンは青色、しずかちゃんはピンク色の服を着ている。なんでいつもとちがうのだろう、そう思った時、私ははっとした。私も知らない間に男は青色、女はピンク色と決めつけていたのではないだろうか。

男はこうあるべき、女はこうあるべきという決めつけが私達の周りにはたくさんある。例えば、色以外にも、ごはんはお母さんが作る、キャッチボールはお父さんとするなど、当たり前だと思うこともある。このような決めつけがあると、やりたい仕事につきにくくなることもあると思う。例えば、看護師になりたい男性がいるとする。でも、周りから、

「看護師は女がやる仕事だ。」

と決めつけられて、なりたいのになりにくくなってしまう、ということだ。つまり、私達の勝手なイメージのせいで、傷ついている人もいるのだ。

どうして私達は勝手にこんな風にイメージしてしまうのだろう。私は昔の

考え方が残っているからだと思う。祖父もそういう考え方だったのだろう。

私は、このままでは色んな人が傷ついてしまっただけでよくないと思う。私達で考え方を変えていけばいいと思う。男も女も関係ない。みんな同じ「人間」だ。好きなものは好きだと堂々とと言える社会がみんなが住みよい社会なのだと思う。

小さいころ祖母にピンク色の服ばかり買ってもらっていたけれど、本当は、「私の好きな色は、青。」



豊中市児童相談所開設の見学と情報交換会

日時：令和7年（2025年）1月14日（火） 午後1時

豊中市児童相談所開所日：令和7年（2025年）4月1日（火）

住 所：豊中市岡上の町 2-1-15 豊中市すこやかプラザ 2 階

電 話：06-6868-9230

開設日：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

児童虐待の通告・緊急相談：電話 189（フリーダイヤル 全国共通）

24時間・365日受付可能

豊中市児童相談所は、令和7年（2025年）4月1日に開設される。

令和7年（2025年）1月6日に実施した豊中地区保護司会新年互礼会にて、長内繁樹豊中市長と今村正豊中市議会議員は、児童相談所の開設について、次のように触れられた。



「豊中市では、今年4月に豊中市児童相談所を開設します。豊中地区保護司会の皆さまには、これまで非行や再犯に向き合ってきた経験やノウハウを生かし、豊中市政にぜひともご協力をお願いしたいと考えております。そして、様々な問題を抱える子どもの立ち直りに寄り添っていく市政を進めてまいります。

また、今年は巳年です。巳のように蛇行をしながらも後退することなく前に進み、脱皮する毎にパワーを身につける、そんな1年となるよう活動してまいります。」（長内繁樹豊中市長）

「2018年初め頃、子育て支援について明石市を視察したことをきっかけに児童相談所の設置を研究しました。調べるほどに、設置を提言するかどうか迷うほどの困難を伴う事業だとわかりました。そういった中、市長が設置を決断され、人材の確保や施設の整備に力を入れ、順調に進めてまいりました。

豊中市議会としても青少年育成を含めてしっかり応援させていただきますが、豊中地区保護司会の皆さまにも何卒ご協力をお願いしたく存じます。」（今村正豊中市議会議員）



豊中市児童相談所は、大阪府内の中核市の中で初めに開設した児童相談所であり、全国の中核市としては、横須賀市・金沢市・明石市・奈良市に次いで5か所目となる。

児童相談所設置の目的は、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子ども及びその家庭等を援助する事である。また特色として、調査する際に府と市の二重構造がなくなり、虐待通告を一元化して受け付けることができる点や、一時保護をする際に地理的な利点を生かし、

希望する児童に対して可能な限り通学を支援できる点、援助方針を決定する際に福祉事務所・小中学校・こども園などの関係機関との密接な連携が可能となる点などがあげられる。

運営機能としては、相談機能や一時保護機能、措置機能等が含まれており、主な相談の種類として、養護相談（虐待相談が最も多い）・障害相談（療育手帳判定が出来る）・非行相談・育成相談・その他の相談（里親・養子縁組相談）があげられる。

豊中地区保護司会が児童相談所内の相談室を利用させてもらう件は、後日に相談させていただくことにした。

三者交流会

日時：令和7年（2025年）2月15日（土）午後1時30分

場所：豊中市立地域共生センター西館 大会議室

豊中地区保護司会・豊中地区BBS会・豊中地区更生保護女性会による三者交流会が、総数40名の参加で実施した。

今年度はBBS会の担当で、第1部は法務省大阪矯正管区更生支援課課長の三尾浩一氏に講演をしていただいた。演題は「少年の立ち直りプログラムについて—少年院の取り組みの紹介—」で、対象者と関わりのある私達にとって大変勉強になった。

第2部は更生保護女性会の「福笑いゲーム」、BBS会の「絵しりとりゲーム」、そして保護司会は恒例の「クイズゲーム」が行われた。各ゲームとも非常に盛り上がり、和気あいの雰囲気ですべてを終えることができ、大変有意義な交流会となった。



豊中地区BBS会 会長 栗原 亮人

今年度より新しく会長になりました栗原亮人です。皆様からのお力添えをいただきながら精一杯活動して行ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

BBS運動とは、1904年にアメリカで始まった「Big Brothers and Sisters Movement」の頭文字を取った、子どもや若者の立ち直り支援を行う運動です。日本では1947年、戦災孤児の支援から始まり、現在は法務省の協力団体として全国に地区会があります。BBS会では「良きお兄さん・お姉さん」のような存在として、悩みを抱える子どもたちを支える活動をしています。

豊中地区BBS会においては、子どもたちと関わるにあたり「自らの成長」と「新たな繋がり」を目的として研修活動も積極的に行っています。今年の8月25日には、弁護士による「付添人弁護士から見た少年」をテーマとした研修を実施しました。当日は保護司会、更生保護女性会、他地区BBS会等の多くの方に参加していただき、有意義な研修となりました。また、12月には「レクリエーション」として1泊2日のキャンプも計画しています。

BBS会だからこそできる活動を考え、豊中地区での更生保護を担う団体の一つとして、今後とも関係者各位と連携していければと思っております。

豊中地区更生保護女性会 会長 井川 恭子

豊中地区更生保護女性会は、保護司会や更生保護協会、BBS会、愛正会などの更生保護機関から多大なご支援とご協力を賜り、女性ならではのきめ細かな視点で活動しています。

“社会を明るくする運動”強調月間中には市民のつどいで「愛の募金活動」を行い、保護司の皆様や多くの参加された方々から温かいご厚意を頂戴いたしました。愛の募金は大阪更生保護女性連盟を通じて、大阪刑務所や少年院・大阪府保護司会連合会など17団体に贈呈されました。

刑務所作業製品展示即売会は、千里コラボを会場に7月27日と28日の2日間実施しました。男性用女性用の靴は種類も豊富でリピータの方もたくさんいます。今回の売れ筋、ブルースティックは1日目にして完売という状況でした。さらに、重点活動である愛正会調理奉仕では、入居者の健康と1日の癒やしに心のこもった母親の味を提供しています。その他、青少年健全育成会や社会福祉協議会・ボランティア団体連絡会の活動にも積極的に参加し、犯罪や非行を予防、安全・安心な町づくりに取り組んでいます。

日 帰 り 研 修 会 報 告

神戸須磨シーワールド・菊正宗酒造記念館・西村屋

令和6年10月15日（火）

神戸須磨シーワールド

総合海洋リゾートとして、フジサンケイグループが管理・運営し、令和6年6月1日にオープンした。晴天に恵まれ、瀬戸内海と逆落としの場所と考える須磨断層崖・明石海峡大橋の景観をバックに、記念写真を撮る。

館内は、「水の一生」をテーマとした瀬戸内海の原因風景を再現した展示や、クラゲライフ等の展示を見学しながら、海洋生態系の頂点に立つ海の王者のシャチとイルカのショーを楽しんだ。いずれの会場も満員であるが、大人も子供もパフォーマンスに感嘆の声をあげて楽しんだ。

ランチは、神戸三宮にある西村屋で、カニ料理を食した。ビールで喉を潤しながら会話も弾み、いっしょながら美味しくいただいた。



菊正宗酒造記念館

1659年（万治2）に御影の本嘉納家本宅内の酒蔵を、1960年（昭和35）に現在地に移築して一般公開している。灘5郷の清酒（すみざけ・せいしゅ）が有名になったのは、六甲山からの伏流水である宮水（西宮の水の略称）は硬度が高くリン含有量が多く、鉄分が少ない為に日本酒に適しており、酒造用地下水保全の為の活動をしている。

酒造は、ユネスコ無形文化遺産「伝統的造り」として令和6年12月5日に登録された。

記念館のテーマは「酒造りの原点をすること」で、国指定重要有形民俗文化財の「灘の酒造用具」

等を杜氏の方から説明と案内をしてもらう。

酒造会社見学の楽しみの「きき酒」を味わった後、私は記念館限定品の「酒饅頭」をお土産にした。オリジナルスイーツの「酒蔵ソフトクリーム」を楽しんでいる方もおられた。

帰宅後、故上田保護司から連絡があり、シャチとイルカのパフォーマンスを楽しんだ事を報告した。これから間もなくして極楽浄土に旅立たれた。改めて、ご逝去に哀悼の意を表しますともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。（池田 晶一）



定例研修会報告

(研修部 平田 寛幸)

第1期統一研修 「保護司としての基本的な姿勢」

令和6年6月7日(金)

保護司としての情報管理、報告書等の書き方など留意すべき事項の説明を受けた。最重要事項として、対象者の個人情報流出すると取り返しのつかない被害が生じる事を肝に銘じる。特にパソコン使用について流出する事のないように留意する。

生活環境調整では、知人が引受人の際には不明な点が多いので、しっかり聞き取る事が必要である。経過報告書の内容は、的確にわかりやすく、本人の発言以外は記載しないように指導を受けた。

第2期統一研修 「性犯罪者処遇について」

令和6年9月3日(火)

性犯罪の種類に触れ、対象者の特徴について欲求や欲望は様々で、心の中は読みにくい。その上で再犯防止計画を立て、対象者にはストレスをため込まない方法を考えさせる事が重要である。かつ、セルフチェックシートを活用する事を勧める。これらは本人の為に大切な取り組みである。薬物・性犯罪は、目の前に薬や性的対象があれば止められず、いつスイッチが入ってもおかしくない事を識った上で、対象者と向きあう事が大切である。

第3期統一研修 「良好措置と不良措置～刑法等の一部改正等を踏まえて～」

令和6年11月6日(水)

令和4年の更生保護法の改正に伴い、事件種別により名称や手続きが異なる点をふまえ、措置をとる意義や保護司として留意すべき事項を学ぶ目的で進行した。

良好措置では、対象者の生活状況が安定している事が条件とされ、更生意欲の有無が重要なポイントとなる。不良措置は、本人が遵守事項違反や保護観察による更生が困難と考えられた場合の措置である。この後、グループ討議が行われた。

第4期統一研修 「保護司活動についてのQ&A～保護司懇談会等をふまえて～」

令和7年3月4日(火)

今回は1月20日から2月26日まで実施された保護司懇談会で話題になった内容を基に、松井章保護観察官に保護観察15項目・生活環境調整11項目を解説していただいた。内容は、面接時に表現方法を工夫する事、引受人や保護者に対してのアプローチの工夫、元対象者への支援相談の対応、援助費の支給手順の解説等である。最後に、質疑応答があった。

自主研修 「少年院における矯正医療～実態調査からみえてきたもの～」

令和7年2月4日(火)

浪速少年院医務課長(精神科医) 中野 温子

依存症の成因論の一つに「自己治療仮説」が正しいとの礎での対処で、痛みを抱えた個人支援である。特に心に残った言葉が、「人が変わるのが醍醐味」「知った時がスタート」である。

対応の姿勢として、更生とは未来のリーダーとして願う事、指導とは能力開発を促す事、軽蔑よりリスペクトの態度で接する事、犯罪者ではなくサバイバーの視点は、目から鱗が落ちた。「学び落とし」「学び直し」の必要性も解説されたが、これは誰にも通じる姿勢である。時間を忘れて拝聴させていただいた。

DVD 視聴覚研修会の開催

日時：令和6年11月3日(日) 第1部・午前11時 第2部・午後2時

場所：豊中市更生保護サポートセンター

第1期統一研修会(6月7日)及び第2期統一研修会(9月3日)の欠席者を対象に、初めてのDVD視聴覚研修会を実施した。講師として松井章保護観察官に出席していただいた。保護司会からは役員も出席したが、結果的に出席者は第1部のみであった。内容は、保護観察官の説明と直接の意見交換・質疑応答で、研修内容がよく理解出来たとの感想があった。

ただ、DVDでの研修は、一人で視聴した方が効果を期待出来る。研修は、対面と対話形式の方が理解の深まりがあるとの感想である。次回からは、午前10時30分開始の1回のみで実施を考えている。

特別研修会報告

「第42回 覚醒剤等薬物乱用者対策保護司特別研修」

岸岡 俊樹

令和7年2月21日（金） 午前9時30分 場所：大阪合同庁舎第4号館

講義1.「薬物依存症の理解」

大阪精神医療センター 医師 藤田 治

覚醒剤を中心に乱用される薬物の特徴や、最近は捕まらない薬物への依存が増えていることなどを紹介されました。薬物をやめるには継続して受診してもらう必要があるが、その心がけ（あまり診たくないオーラを出さない）は、対象者との面接に通じるものがありました。

講義2.「薬物依存対象者の保護観察について」

大阪保護観察所 統括保護観察官 圓子 晃司

保護観察中での薬物乱用プログラムについて紹介されました。また対象者に対しての、薬物を使用するメリットデメリット、引き金となった原因、断薬出来た理由、支援を受けなかった理由などのアンケート結果は非常に参考になりました。

講義3.「薬物乱用防止施策の現状について」

大阪府健康医療部 統括主査 山内 祥子

薬物乱用の現状や薬物乱用防止事業についての説明、及び相談窓口の紹介を受けました。

講義4.「依存症の方への支援のポイントについて」

大阪府こころの健康総合センター 主査 延原 文緒

「寄り添う」支援の在り方について「ねぎらう、肯定する、共感する、秘密は守る、まずは聴く、長くかかわる、一緒に考える」（ねこきょうひまない）は大切なポイントとの事である。

3班に分かれて班別研究協議

約20名ずつ3班に分かれ、事前に提出していた薬物依存対象者との対応や各地区での啓発活動について、統括保護観察官のファシリテーターのもと意見交換を行いました。

「保護司専用ホームページ利用研修」

土井 潔

令和7年1月28日（火） 午後1時 場所：大阪合同庁舎第4号館

大阪府下の48地区の保護司会が参加し、大阪保護観察所民間活動支援専門官三角氏よりH@の現状利用についての説明があった。

- 一、大阪全体で登録率は約35%、登録率50%越えの地区は8地区、保護司会アカウントのある地区は17地区、新規アカウント登録令和5年度89名・令和6年度169名
- 一、メッセージボードの活用例は、担当事件に関する連絡・書類データの送付・処遇協議・定例研修の打ち合わせ・保護観察所で実施する研修の出欠連絡
- 一、研さん資料の活用例は、政府の検討会資料・H@のマニュアル・処遇関係の手引・動画・パンフレット等

令和7年度からH@に実装予定の機能についての説明の要旨は、次の内容である。

- 一、報告書様式に直接入力できるようになる
- 一、報告書の自動保存機能が実装される
- 一、スマートフォン・タブレットでの利用に対応する
- 一、メッセージボードの機能が強化され、掲示板機能も追加される
- 一、H@からの通知頻度をより詳細に選べるようになる
- 一、メモ機能が追加される

以上の機能以外にも実装させる予定であるが、開発段階のものであるため変更になる場合がある。

保護司会からの意見は3地区の代表保護司が発表し、特に保護観察経過報告書が利用出来るように早急な対応が指摘された。現在のシステムは使い勝手が悪く、利用し易いシステムにして、多くの保護司の登録（利用者）が可能になるように対処してほしい、との要望があった。

豊中地区ではサポートセンターにH@のマニュアルが常備されている。

ブロック活動報告

第1ブロック

第1ブロックは、現在13名の保護司で活動している。

5月にブロック会を開催し、保護司の数が減少傾向にあり、新任保護司の確保を急ぐことが求められている現状があることを確認し、有能な候補者の発掘をお願いした。

このことに伴い、現在までの校区別役員選出が困難な状況に直面していることから、順番制を見直し、互選による役員を決める方向で調整することとなった。

7月は、“社会を明るくする運動”月間です。その一環として対話集会を行い第一中・第四中校区では豊中市立第十二中学校の道上博行校長による講演を、そして第五中校区は森祐昭保護司による講話でした。

このように、各校区において各理事を中心にそれぞれ積極的に対話集会に参加して、保護司として更生保護活動に取り組んでいる。

これからも、保護司相互の情報を共有するとともに、より親睦を図ってブロック内の保護司活動が円滑に進むことを期待している。

第2ブロック

第2ブロックは、旧桜井谷・熊野田・新田の各校区（豊中市立第二・第八・第九・第十四・第十五及び第十七中学校区）にわたる池田市・箕面市・吹田市に面した豊中北部の広い地域を占めている。

駅頭啓発では、北大阪急行電鉄千里中央駅・緑地公園駅を担当する一方、阪急電鉄豊中駅・岡町駅・蛍池駅にも参加している。

対話集会も各校区でビデオ鑑賞をするなど工夫を凝らして実施し、多数のご参加を頂いている。

懇親会（歓迎会・送別会を含む）を年に3回実施しているが、今年は2名の保護司が退任されて20名となった。その為に地域活動が困難な状況になっており、その補充が喫緊の課題である。

昨年まで実施してきた校長との懇親会は、参加者が少ないことから今年は中止とした。来年度以降は未定であるが、今後とも地域・学校との連携を深めるとともに保護司の確保、連携を密にすることを心掛けたいと思う。



九中校区家庭教育講演会

第3ブロック

12月19日（木）にホテルアイボリーにて、ブロック内の小学校・中学校の校長と保護司との懇親会を致しました。12月の多忙な時期にもかかわらず、9校の校長と12名の保護司が出席致しました。コロナ

後の久しぶりの実施の為、校長の顔ぶれがすっかり変わっていました。

校長からは、学校の現状と子ども達の様子を伝えていただきました。保護司からは、“社会を明るくする運動”の作文コンテストへの応募をしっかりとお願い致しました。また校長同士の交流もあり、「とても有意義な時間でした」と喜んでいただいたのは、嬉しい一言でした。



第3ブロック対話集会

第4ブロック

前年度に続き、5月に新任保護司として國見静香さんを迎えることが出来ました。7月1日に“社会を明るくする運動”庄内駅頭での啓発の後、ブロック会及び懇親会を開き、和やかで楽しいひと時を過ごしました。6月19日に開催した第七中学校区対話集会は、例年通り校区の青少年健全育成会との共催で61名に参加していただきました。

豊中南警察署から講師を招き、生活安全課防犯保安係の署員には“各種特殊詐欺”について、生活安全課少年係の署員には“薬物・大麻等について”の演題で、身近に起こっている事例や対策・対応を講演していただきました。地域一体となつての犯罪抑止活動の重要性を再認識しました。

庄内さくら学園校区の対話集会は、9月18日に行われたショコラ祭の一環でDVD鑑賞です。時間は午前11時30分から午後1時30分の二部制で、ショコラ4階会議室で行ないました。対象は、庄内さくら学園保護者・校區の方々です。

11月21日のブロック会では、お祝いで歌う大島町洲到止八幡宮伊勢音頭を楽しく練習し、当日はそれぞれの法被を着用して披露しました。これからも、仲良く楽しいブロック運営を行って行きたいと思っています。



駅頭啓発



旗立て



七中校区対話集会

第5ブロック



十二中校区対話集会



第5ブロックの対話集会は、第十二中・第十六中校區で健全育成会との共催で開催した。第十二中校區では池田少年サポートセンターの椎葉雅元氏を講師に迎え「薬物乱用防止教室」として、薬物が違法となっていないサプリメントなどにも添加されていることと、依存症などについて話を伺った。

第十六中校區では、大阪府教育委員の政策アドバイザーの良原恵子氏より「子どもを理解する～身近な大人にできること～」のテーマで、話を伺った。“子ども達と関わること”、これは子ども達に“安心と安全の栄養を与えている”。これが“心の栄養”にも繋がる。そして子ども達が健康・健全に育っている姿を見ることにより、“大人も栄養を受けている”のである、との内容である。保護司としても「あいさつ運動」や「日々の子どもの見守り」により、子どもと関わり、健康で健全な子ども達の成長に寄与したいと思う。それが非行・犯罪の抑止に繋がると考えている。



十六中校区対話集会



駅頭服部天神



北条小学校あいさつ

企画調整委員会報告

奈良市元興寺・春日大社現地見学会 日時: 令和6年11月7日(木) 午前10時

企画調整委員会の行事として、元興寺と春日大社の現地見学会を実施した。

仏教伝来は、元興寺縁起では538年、日本書紀では552年で、百済国から伝来した。



元興寺は世界文化遺産に登録され、佛法元興の場・聖教最初の地である。元興寺は、平城遷都に伴い、718年に日本最初の伽藍である法興寺(飛鳥寺)から移転された。「太子伝 玉林抄」(1448年)には、南門が元興寺・北が法満寺・東が飛鳥寺・西が法興寺の額が掲げられていたとの記載がある。

仏教の使命は、仏陀の慈悲の精神に基づく宗教であり、仏教により我が国に救済活動、社会公益事業の眼が開かれ、日本社会事業の草分けである。この福田(ふくでん)思想の実践者の一人が、近鉄奈良駅前の

広場に建立されている行基大僧正で、建立された東大寺大仏殿の方を見ておられる。

元興寺の旧境内である「奈良町」を歩いて、元興寺極楽房の東門から境内に入場する。見学は、御本尊の智光曼荼羅をはじめ、国宝の極楽堂・禅室(春日影向堂)・五重小塔や飛鳥時代から使用のおけまき作りの日本最古の瓦、約2,500余基の石塔と石仏類が並べられた浮図田、獅子国(スリランカ)型佛足石、かえる石、法輪館等を見学する。

昼食は、元興寺近くの店で、豊中地区を担当していただいた酒井元主任保護観察官と一緒した。新設のサポートセンターや互いの現況・懐かしい当時の話等々、話題はつきなかった。午後は春日大社を楽しんだ。



「豊中地区保護司懇談会」開催

本年度も令和7年1月から2月にかけて、24グループに分けて実施した。会場は豊中市更生保護サポートセンターで、2時間をメドとした。

松井保護観察官には数回出席していただき、貴重なご意見を拝聴させていただいた。

企画調整保護司の司会での懇談会であったが、保護司各位の発言は多岐にわたり、リラックスした話し合いで参考になったとの感想が多数あった。懇談会での質問をまとめ、3月4日(火)の第4期統一研修で、「保護司活動についてのQ&A～保護司懇談会等をふまえて～」の演題で、保護観察官より26項目を解説していただいた。この項目以外に話題になった主な内容は、次のとおりである。

- 一、雇用主会の企業に就職する時の手続き方法
- 一、電話詐欺防止の為、警察署等の諸機関と連携した集会の開催
- 一、ボランティア活動(保護司活動)に対する社会認識の変化と現状
- 一、生活保護の不公平に関して
- 一、豊中地区保護司会のホームページにログインする方法
- 一、シングルマザーの対応
- 一、元対象者への支援に関しての対応

第74回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月22日(水) 15:00～16:30	第十五中学校 (多目的教室)	20 (3)	広報ビデオ「二つの道」を鑑賞し、保護司の地道な活動や、“社会を明るくする運動”について説明した。また、保護司の体験談を語るなどの情報交換会を行った。
6月19日(水) 19:30～20:45	第七中学校 (多目的ホール)	61 (6)	豊中南警察署生活安全課防犯保安係と同課少年係の警察官による講話を実施した。特殊詐欺の事例や対応の仕方、薬物・大麻等について説明があった。
6月19日(水) 17:00～18:00	第二中学校 (多目的教室)	28 (3)	パワーポイントを使用して保護司について説明会を実施した。出席者からは「普段接する機会のない保護司という存在が分かって良かった」との感想をいただいた。
7月4日(木) 15:30～17:00	第十七中学校 (被服室)	14 (3)	“社会を明るくする運動”と保護司活動についての講演と、薬物乱用防止教育講師の田中茂稔保護司による講演会「違法薬物について」を実施した。青少年の薬物使用状況と、薬害等について説明され、「薬物についての資料と情報を各地区で共有したい」と感想をいただいた。
7月6日(土) 15:30～17:00	第十八中学校 (大池小学校 理科室)	24 (4)	蛭池小学校PTAと校区健全育成会のミーティングに参加し、保護司の仕事についての説明と、“社会を明るくする運動”への参加協力を依頼した。
7月10日(水) 18:00～19:00	第五中学校 (視聴覚室)	60 (4)	“社会を明るくする運動”月間の意義を改めて啓蒙するとともに、家庭・地域・学校での役割や使命について確認と、夏休みに向けて情報交換を実施した。
7月11日(木) 14:05～15:10	第一中学校 第四中学校 (市立中央公民館)	18 (6)	第十二中学校道上博行校長による「皆さん、巣作りしていますか？」の講演会を実施した。教員経験・教育委員会での経験と、親としての経験から子育て・子育てへの思いを講話していただいた。
7月17日(水) 19:00～20:30	第十二中学校 (多目的教室)	42 (7)	池田少年サポートセンター椎葉雅元氏による「薬物乱用防止教室」の講演会を実施した。また、保護司会や“社会を明るくする運動”等の説明と、各地区における活動報告や情報交換を行った。
7月18日(木) 19:00～20:30	第十六中学校 (多目的教室)	46 (5)	大阪府教育委員会政策アドバイザーの良原恵子氏による「子どもの心を理解する～身近な大人にできること～」の講演会を実施した。「大人が子ども達と関わることで、子ども達に“安心”と“安全”の栄養を与え、心の栄養につながる。」との言葉が印象的であった。
7月20日(土) 11:00～12:00	第十三中学校 (大池コミュニティ プラザ)	32 (5)	箕面地区保護司会の須賀寅充氏による「夢を仕事に～幸せは気付くこと、そして築くもの～」の講演会を実施した。「三人のレンガ職人」の寓話を例に、働く意義や好きを仕事にすることについて講話された。
8月18日(日) 11:30～13:30	庄内さくら学園 (庄内コラボ センター)	27 (7)	保護司の仕事をドラマ仕立てに表現したDVDを上映した。小学校高学年の生徒が熱心に鑑賞する姿が印象的であった。
10月24日(木) 10:00～11:30	第九中学校 (新田南小学校 多目的室)	60 (3)	スクールカウンセラーの湯浅龍氏による「家庭教育講演会2024～子ども理解～(大人の想いと子どもの想い)」を実施した。不登校や発達特性のある子どもとの関わりの事例報告があった。
11月28日(木) 19:00～20:30	第十一中学校 (上野小学校 多目的教室)	30 (2)	情報交換会を実施した。豊中市の現状と、犯罪白書からACE(逆境的小児期体験)を取り上げて説明した。課題を抱えた保護者に目を向ける大切さを伝え、興味深く傾聴していただいた。
12月14日(土) 10:00～12:00	第十四中学校 (図書館)	37 (2)	スクールカウンセラーの伊藤由記子氏による「児童生徒の現状理解と地域でできる取り組みについて～ところに寄り添うことの意味～」の講演会を実施した。保護司会からはリーフレットを用い説明した。
2月27日(木) 16:00～17:00	第三中学校 (図書館)	12 (1)	冊子を用いて保護司についての説明と、保護観察対象者や保護者の様子などを説明した。
	15会場	511 (61)	

保護司会この一年

令和6年

- 4月 8日 会計監査
9日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
15日 常任理事会
総務部会
総会
19日 豊中地区BBS会 総会
更生保護三団体会議
22日 豊中地区更生保護女性会 総会
5月 2日 第1ブロック会
9日 第1回地区保護司会代表者会議
第1回大阪府保護司会連合会理事会
14日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
豊中地区更生保護協会 理事会
17日 豊中市更生保護サポートセンター完成披露式典
19日 憲法記念日豊中市長表彰
20日 第1回ブロック運営及び保護司適任者確保推薦委員会
豊中地区協力雇用主会 総会
23日 作文審査委員会 作文受付
24日 助成金交付式
豊中地区更生保護協会 総会
退任保護司に対する法務大臣感謝状伝達式
27日 作文審査委員会 作文審査
29日 作文審査委員会 作文審査
6月 7日 社明委員会
6月定例会(第1期統一研修)
テーマ「保護司としての基本的な姿勢」
講師：松井 章 保護観察官
11日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
企画調整委員会
21日 北摂ブロック保護司会会長会議
25日 第74回“社会を明るくする運動”豊中地区実施委員会
7月 1日 駅頭啓発活動
第4ブロック会
2日～5日 幸福の黄色いのぼり掲出活動
8日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
“社会を明るくする運動”市民のつどい主担者会議
11日 “社会を明るくする運動”市民のつどい主担者会議(司会担当)
25日 “社会を明るくする運動”市民のつどい
オープニング演奏 豊中市立第十七中学校 吹奏楽部
CAPIC商品紹介 吉本大阪府住みます芸人
“社会を明るくする運動”大阪府PR大使 span!
“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式
社明運動テーマソングダンス・合唱 豊中市立桜井谷小学校六年生
更生保護団体五者連携会議
8月 6日 大阪保護観察時報「大阪おでかけアカリイネ」取材
13日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
会則委員会
25日 豊中地区BBS会定例研修会
9月 3日 9月定例会(第2期統一研修)
テーマ「性犯罪者処遇について」
講師：松井 章 保護観察官
常任理事会
第2ブロック会
10日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
12日 第2回地区保護司会代表者会議
第2回大阪府保護司会連合会理事会
18日 常任理事会
長内繁樹豊中市長との懇談会
24日 退任保護司に対する法務大臣感謝状伝達式
10月 2日 更生保護制度施行75周年記念全国大会
8日 常任理事会・理事会
社明委員会
企画調整委員会
9日 北摂ブロック保護司会会長会議

- 15日 日帰り研修会(総務部主催)
17日 名誉会員の集い
24日 第7回北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会
大阪府保護司会連合会 常任理事研修会
28日 常任理事会
29日 総務部会
31日 更生保護制度施行75周年記念大阪大会
11月 1日 大阪府暴力団離脱者支援対策連絡会「第33回暴力団追放府民大会」
3日 DVD視聴覚研修会
6日 11月定例会(第3期統一研修)
テーマ「良好措置と不良措置～刑法等の一部改正等を踏まえて～」
講師：松井 章 保護観察官
企画調整委員会
広報部会
7日 大阪更生保護女性連盟結成65周年記念大会
8日 総務部会
12日 常任理事会・理事会
19日 近畿地方保護司代表者協議会
総務部会
21日 第1ブロック会
第4ブロック会
26日 常任理事会・理事会
会則委員会
27日 第2ブロック会
28日 総務部会
第3ブロック会
30日 更生保護三団体懇親会
12月 9日 第2回ブロック運営及び保護司適任者確保推薦委員会
令和6年度各種表彰受賞お祝い会
17日 北摂ブロック保護司会会長会議
19日 第3ブロック会
25日 総務部会
令和7年
1月 6日 新年互礼会
第2ブロック会
14日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
豊中市児童相談所見学・情報交換会
16日 第3回地区保護司会代表者会議
第3回大阪府保護司会連合会理事会
20日 豊中地区保護司懇談会
～2月26日
23日 退任保護司に対する法務大臣感謝状伝達式
28日 豊中地区更生保護女性会新年の集い及び結成60周年お祝い会
令和6年度保護司特別研修「保護司専用ホームページ利用研修」
会長推薦委員会
30日
2月 4日 2月定例会(自主研修)
テーマ「少年院における矯正医療～実態調査からみえてきたもの～」
講師：浪速少年院医務課長 中野 温子 氏
総務部会
6日 広報部会
9日 第5ブロック会
12日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
15日 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会
19日 広報部会
21日 第42回保護司特別研修「覚醒剤等薬物乱用者対策」
26日 第3ブロック会
3月 1日 第1ブロック会
4日 3月定例会(第4期統一研修)
テーマ「保護司活動についてのQ&A～保護司懇談会等をふまえて～」
講師：松井 章 保護観察官
第2ブロック会
研修部会
11日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
13日 広報部会
17日 第4ブロック会
19日 広報部会
26日 広報部会
29日 組織部会

令和6年5月22日～令和7年2月27日の間に“社会を明るくする運動”対話集会を15会場にて開催



優勝校プレート

旧豊中運動場＝日本近代スポーツ発祥地＝（巻頭写真の案内）

現在「高校野球発祥の地記念公園」がある旧豊中運動場は、高校野球、高校サッカー、高校ラグビーの発祥地であり、日本で最初の本格的陸上競技大会である「第1回日本オリンピック大会」が1913年（大正2）開催された。この時は陸上競技や団体競技とあわせ、学校教育の媒介として小学生の競技や女子体育のデモンストレーションを実施している。またレクリエーションの為に運動場を開放し、社会教育にも一役かっている。

1916年（大正5）の「第3回日本オリンピック大会」では、バレーボールとバスケットボールが日本最初の公式戦として実施された。また日米大学野球対抗戦や大阪実業団野球大会が開催され、アマチュア野球の聖地になる。「陸上競技練習会」では、ストックホルムオリンピックに日本で最初に参加し、箱根駅伝を創設した金栗四三が指導をしている。豊中は、高校アメリカンフットボールの発祥地でもある。

豊中運動場は、小林一三が豊中住宅の一区画として1913年（大正2）に国内最初の本格的な総合グラウンド「豊中運動場」を開設する。規模は東西150m、南北140mで、面積は約2.1万㎡、観覧席は800人収容で「東洋一の大グラウンド」といわれた。利用競技は、野球・サッカー・ラグビー・陸上競技などに使用可能な総合多目的グラウンドである。しかし、使用期間は9年間で、住宅地に転用された。

阪急豊中駅前には、全国高校ラグビー大会80回の節目を迎え、大会発祥の地の豊中に記念碑を建設する、として記念モニュメントが建立されている。

位置は、阪急宝塚線豊中駅から西側の約500mの豊中市玉井町にある。

編集後記

令和6年度は豊中市更生保護サポートセンターが豊中市立地域共生センター東館に移転し新しくなりました。各資料や書類が整理されるとともに面談室も整備され、センター機能の益々の充実が図られたところです。

年間を通して、“社会を明るくする運動”「市民のつどい」をはじめとして様々な研修や理事会、委員会等の行事や会議もおおむね計画通り進めることができました。これらの豊中地区保護司会の取り組みを本会報を通して、府内全域により広く情報発信していくことをめざして、広報誌作成に努めてきました。

作文コンテストで小学校5年生の時も入賞して朗読をいただいた土井大地さんが、かねてから闘病生活の末、令和6年10月に逝去されました。心より哀悼の意を表します。

最後に会報発行にご協力いただいた皆様方に厚くお礼申し上げます。

広報部一同